

[別紙 1]

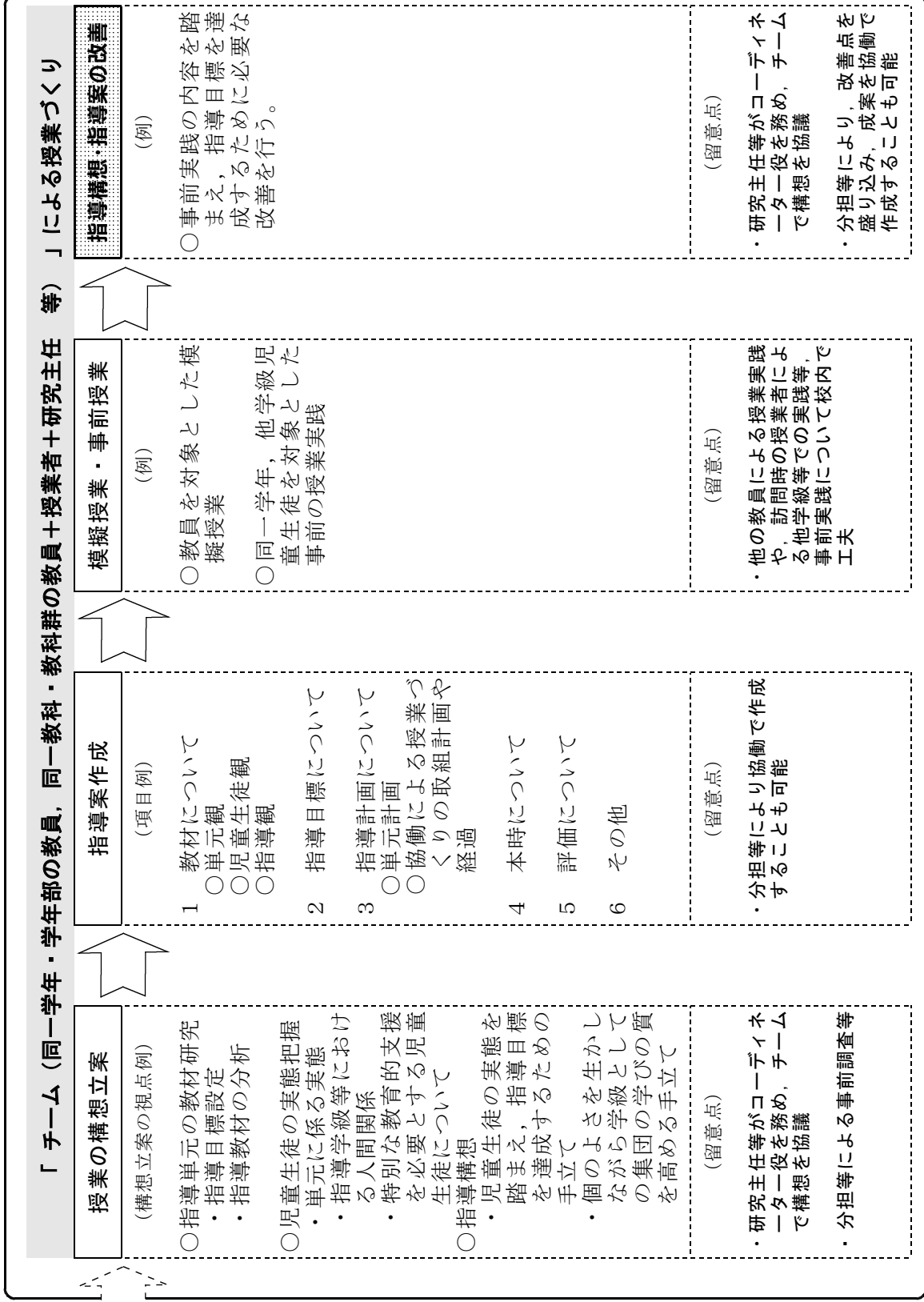
令和4年度 学校訪問指導の形態 ・運営、人数等の詳細は、各市町村教育委員会の要請を踏まえて教育事務所と学校が協議し決定する。

形態	一般訪問	特別訪問	指定校訪問
ねらい	協働による授業づくりをとおした教員の授業力の向上を図るもの	校内研究の理論と実践の充実を図るもの	県教育委員会（義務教育課）の指定校等の事業の充実を図るもの
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協働による授業実践に係る指導助言</li> <li>○全体協議（学校の実態等を踏まえ、教育事務所と学校が協議し決定）</li> <li>○諸表簿の整備、管理等への指導助言（市町村教育委員会の要請によって実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内（園）研究の充実・推進に係る指導助言</li> <li>○一般訪問に加えて、実施する。但し、当該年度内において特別訪問の実施は不可とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業推進に係る情報交換</li> <li>・学力向上マナジメント支援事業</li> <li>・個別最適な学びに関するモデル事業</li> <li>・行きたくなる学校づくり推進事業</li> <li>・不登校等児童生徒学び支援教室充実事業</li> <li>・学力向上研究指定校事業</li> <li>・小中連携英語教育推進指定校事業</li> <li>・豊かな心を育む研究指定校事業</li> <li>等</li> </ul>
回数等	1回/年 半日程度	数回/年 半日程度	数回/年 半日程度
教科等	全教科等	主に、校内(園)研究の教科等	指定に直結する教科等
授業数	協働による授業づくりのグループが適正規模で編成できる数	協働による授業づくりのグループが適正規模で編成できる数	事業の内容に応じた数
指導主事等	教育事務所、市町村教育委員会、(総合教育センター) 計：授業数+1人程度	教育事務所、市町村教育委員会、(総合教育センター) 計：1～3人程度	義務教育課、教育事務所、市町村教育委員会
流れ(例)	<p>学校経営概要説明 *</p> <p>授業参観</p> <p>授業検討会 授業についての指導助言</p> <p>諸表簿への指導助言 (市町村教育委員会による)</p> <p>全体協議会 内容等については、学校の実態等を踏まえ、教育事務所と学校が協議し決定する。</p>	<p>授業参観</p> <p>授業検討会 校内研究・授業についての指導助言</p>	<p>授業参観</p> <p>事業実施に係る話し合い 事業推進に係る情報交換</p>
留意点	* 「学校経営概要説明」では、生徒指導及び協働による授業づくりに係る説明も含んだ内容とする。	内容等については、学校の実態等を踏まえ、教育事務所と学校が協議し決定する。	訪問の内容等については、事業の内容に応じて、教育事務所と市町村教育委員会が協議し決定する。

【別紙 2】

一般訪問のモデル（イメージ）

(1) 協働による授業づくり



「チーム（同一学年・学年部の教員，同一教科・教科群の教員＋授業者＋研究主任等）」による授業づくり

(2) 一般訪問を実施する当日のイメージ (表中の時程や時間・内容は目安)

**例1【諸表簿指導が別日の場合】**

・ 訪問当日の運営・時程等については、教育事務所と市町村教育委員会・学校が事前に協議し、決定する。

当日の時程 (例)		授業に係る指導助言	諸表簿に係る指導助言
小学校	中学校		
13:00 (5分) 13:05	13:00 (5分) 13:05	指導主事訪問校到着 ○訪問指導主事・・・参観授業数(4) = 4名 ・市町村教育委員会教育長挨拶 等	
13:05 (15分) 13:20	13:05 (15分) 13:20	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     学校経営 概要説明                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営方針とその取組について</li> <li>・協働による授業づくりの取組について</li> <li>・生徒指導の取組について 等</li> </ul>	○校長が、各々の取組について訪問した指導主事へ説明する。
(10分)	(10分)	準備・移動	
13:30 (45分) 14:15	13:30 (50分) 14:20	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     授業参観 5校時                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A教諭 外国語活動 (英語)</li> <li>・B教諭 社会</li> <li>・C教諭 家庭 (技術・家庭)</li> <li>・D教諭 国語</li> </ul>	○協働で授業づくりに取り組んできた教員が、当該授業を参観する。
(15分)	(15分)	児童生徒 放課 (5校時限) / 指導主事打合せ	
14:30 (50分) 15:20	14:35 (50分) 15:25	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     授業 検討会 (分科会)                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働による授業づくりの経過や取組等に係る概要説明</li> <li>・授業者の自評</li> <li>・参加者による協議</li> <li>・授業及び協働での授業づくりに対する指導助言</li> </ul>	○授業検討会(分科会)は、授業者及び当該授業の構想立案・実践等に関わった教員、校内で指定された教員により編成し、全教員が参加する。 ○授業づくりの経過等は、代表者(学年主任、教科主任等)が説明する。
(10分)	(10分)	準備・移動	
15:30 (50分) 16:20	15:35 (50分) 16:25	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     全体協議会                      ・内容等については、学校の実態等を踏まえ、教育事務所と学校が協議し決定する。                 </div>	(例) ・学力向上、体力向上、いじめ対策・不登校支援等、魅力ある行きたくなる学校づくりに係る話し合いと指導助言 ・校内研究に係る指導助言や全体講評 等
16:25	16:30	指導主事退校	

別日に実施

## 例 2 【諸表簿指導が当日の場合】

・ 訪問当日の運営・時程等については、教育事務所と市町村教育委員会・学校が事前に協議し、決定する。

当日の時程 (例)		授業に係る指導助言	諸表簿に係る指導助言
小学校	中学校	授業に係る指導助言	
13:00 (5分) 13:05	13:00 (5分) 13:05	指導主事訪問校到着 ・市町村教育委員会教育長挨拶 等	指導主事への指導助言 (1) = 5名
13:05 (15分) 13:20	13:05 (15分) 13:20	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     学校経営 概要説明                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営方針とその取組について</li> <li>・ 協働による授業づくりの取組について</li> <li>・ 生徒指導の取組について 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校長が、各々の取組について訪問した指導主事へ説明する。</li> </ul>
(10分)	(10分)	準備・移動	○ 学校教育法施行規則第28条に規定されている表簿 (指導要録, 出席簿, 健康診断に関する表簿 等) の整備や管理上の課題等に対する指導助言
13:30 (45分) 14:15	13:30 (50分) 14:20	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     授業参観 5校時                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 教諭 国語</li> <li>・ B 教諭 特別支援・作業学習</li> <li>・ C 教諭 図工 (美術)</li> <li>・ D 教諭 総合</li> </ul>	○ 運営等については、教育事務所と市町村教育委員会・学校が事前に協議し、決定する。
(15分)	(15分)	児童生徒 放課 (5校時限) / 指導主事打合せ	○ 協働で授業づくりに取り組んできた教員が、当該授業を参観する。
14:30 (50分) 15:20	14:35 (50分) 15:25	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     授業 検討会 (分科会)                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働による授業づくりの経過や取組等に係る概要説明</li> <li>・ 授業者の自評</li> <li>・ 参加者による協議</li> <li>・ 授業及び協働での授業づくりに対する指導助言</li> </ul>	○ 授業検討会 (分科会) は、授業者及び当該授業の構想立案・実践等に関わった教員、校内で指定された教員により編成し、全教員が参加する。 ○ 授業づくりの経過等は、代表者 (学年主任, 教科主任等) が説明する。
(10分)	(10分)	準備・移動	○ 運営等については、教育事務所と市町村教育委員会・学校が事前に協議し、決定する。
15:30 (50分) 16:20	15:35 (50分) 16:25	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     全体協議会                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内容等については、学校の実態等を踏まえ、教育事務所と学校が協議し決定する。</li> </ul>	○ 学力向上, 体力向上, いじめ対策・不登校支援等, 魅力ある行きたくなる学校づくりに係る話し合いと指導助言
16:25	16:30	指導主事退校	○ 校内研究に係る指導助言や全体講評 等

(3) 一般訪問日に「4校時授業参観」を実施する当日のイメージ(表中の時程や時間・内容は目安)

- ・ 訪問当日の運営・時程等については、教育事務所と市町村教育委員会・学校が事前に協議し、決定する。

当日の時程(例)		内 容
小学校	中学校	
指導主事訪問校到着 ○訪問指導主事・・・一般訪問参観授業数(5) = 5名		
(45分)	(50分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導主事による通常授業の参観(全学級、指導案等なし)</li> </ul>
昼食・休憩		
13:05 (15分) 13:20	13:05 (15分) 13:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村教育委員会教育長挨拶</li> <li>・ 経営方針とその取組について</li> <li>・ 協働による授業づくりの取組について</li> <li>・ 生徒指導の取組について 等</li> </ul>
(10分)	(10分)	準備・移動
13:30 (45分) 14:15	13:30 (50分) 14:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A教諭 外国語活動(英語)</li> <li>・ B教諭 社会</li> <li>・ C教諭 算数(数学)</li> <li>・ D教諭 家庭(技術・家庭)</li> <li>・ E教諭 体育</li> </ul>
(15分)	(15分)	児童生徒 放課(5校時限) / 指導主事打合せ
14:30 (50分) 15:20	14:35 (50分) 15:25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働による授業づくりの経過や取組等に係る概要説明</li> <li>・ 授業者の自評</li> <li>・ 参加者による協議</li> <li>・ 授業及び協働での授業づくりに対する指導助言</li> </ul>
(10分)	(10分)	準備・移動
15:30 (50分) 16:20	15:35 (50分) 16:25	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上、体力向上、いじめ対策・不登校支援等、魅力ある行きたくなる学校づくりに係る話合いと指導助言</li> <li>・ 校内研究に係る指導助言や全体講評 等</li> </ul>
16:25	16:30	指導主事退校